

6 労働組合からの賃上げ要求状況

(1) 賃上げ要求交渉

労働組合のある企業について、平成26年の労働組合からの賃上げ要求交渉の有無をみると、賃上げ要求交渉があった企業が81.5%（前年71.8%）、要求交渉がなかった企業が17.1%（同 26.7%）となっている（第8表、付表18）。

第8表 企業規模・産業、労働組合の有無、労働組合からの賃上げ要求交渉の有無別企業割合

年、企業規模・産業	(単位 %)				労働組合のない企業
	労働組合のある企業 ^{注)}	賃上げ要求交渉があった企業	賃上げ要求交渉がなかった企業	不明	
平成 26 年					
計	[31.7]	100.0	81.5	17.1	1.4 [68.3]
5,000人以上	[80.1]	100.0	79.5	20.5	- [19.9]
1,000～4,999人	[61.2]	100.0	77.2	22.2	0.6 [38.8]
300～999人	[45.3]	100.0	84.3	15.5	0.2 [54.7]
100～299人	[24.5]	100.0	81.1	16.7	2.2 [75.5]
鉱業、採石業、砂利採取業	[58.3]	100.0	71.4	28.6	- [41.7]
建設業	[20.9]	100.0	77.4	4.7	17.9 [79.1]
製造業	[44.2]	100.0	80.4	18.4	1.2 [55.8]
電気・ガス・熱供給・水道業	[83.0]	100.0	58.0	42.0	- [17.0]
情報通信業	[29.9]	100.0	83.3	16.7	- [70.1]
運輸業、郵便業	[58.7]	100.0	89.4	10.6	- [41.3]
卸売業、小売業	[24.6]	100.0	85.0	14.5	0.5 [75.4]
金融業、保険業	[50.1]	100.0	20.1	79.9	- [49.9]
不動産業、物品賃貸業	[16.6]	100.0	70.2	22.5	7.3 [83.4]
学術研究、専門・技術サービス業	[23.9]	100.0	85.8	14.2	- [76.1]
宿泊業、飲食サービス業	[11.7]	100.0	88.5	11.5	- [88.3]
生活関連サービス業、娯楽業	[13.0]	100.0	78.4	17.0	4.6 [87.0]
教育、学習支援業	[9.8]	100.0	61.2	38.8	- [90.2]
医療、福祉	[10.2]	100.0	100.0	-	- [89.8]
サービス業（他に分類されないもの）	[10.1]	100.0	80.5	19.5	- [89.9]
平成 25 年					
計	[28.5]	100.0	71.8	26.7	1.5 [71.5]
5,000人以上	[75.2]	100.0	61.2	38.8	- [24.8]
1,000～4,999人	[60.3]	100.0	75.5	24.5	- [39.7]
300～999人	[35.2]	100.0	73.3	26.4	0.2 [64.8]
100～299人	[23.5]	100.0	70.9	26.7	2.4 [76.5]

注： []内は、全企業に占める労働組合のある企業とない企業の割合である。

(2) 要求及び妥結の内容

労働組合のある企業のうち、労働組合からの賃上げ要求の内容をみると、要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業が67.8%（前年 48.6%）、「賃金体系維持」であった企業が12.0%（同 20.9%）となっている。

また、妥結内容別にみると、要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業では、「具体的な賃上げ額を回答」が78.0%（同 72.8%）と最も多く、要求内容が「賃金体系維持」であった企業では、「賃金体系維持」が84.7%（同 79.1%）と最も多くなっている。（第9表）

第9表 企業規模、労働組合からの賃上げ要求内容、妥結内容別企業割合

年、企業規模	要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
(単位 %)										
平成26年計	[67.8]	100.0	99.4	(100.0)	(78.0)	(-)	(16.1)	(3.6)	(2.4)	0.6
5,000人以上	[69.9]	100.0	98.4	(100.0)	(88.2)	(-)	(9.0)	(2.8)	(-)	1.6
1,000～4,999人	[64.8]	100.0	98.5	(100.0)	(77.6)	(-)	(16.3)	(3.6)	(2.5)	1.5
300～999人	[65.7]	100.0	99.4	(100.0)	(76.6)	(-)	(19.0)	(2.9)	(1.4)	0.6
100～299人	[69.4]	100.0	99.6	(100.0)	(78.3)	(-)	(14.9)	(3.9)	(2.9)	0.4
平成25年計	[48.6]	100.0	94.1	(100.0)	(72.8)	(-)	(21.1)	(4.0)	(2.1)	5.9
5,000人以上	[31.8]	100.0	100.0	(100.0)	(68.0)	(-)	(22.2)	(8.3)	(1.5)	-
1,000～4,999人	[43.5]	100.0	99.1	(100.0)	(78.1)	(-)	(17.1)	(1.6)	(3.3)	0.9
300～999人	[42.7]	100.0	92.5	(100.0)	(70.6)	(-)	(22.4)	(2.3)	(4.6)	7.5
100～299人	[53.0]	100.0	93.7	(100.0)	(72.8)	(-)	(21.2)	(4.9)	(1.1)	6.3
年、企業規模	要求内容が「賃金体系維持」であった企業 ¹⁾		妥結した ²⁾		妥結の内容 ²⁾					妥結していない
					具体的な賃上げ額を回答	具体的な賃下げ額を回答	賃金体系維持	賃金の改定を行わない	不明	
平成26年計	[12.0]	100.0	94.6	(100.0)	(15.2)	(-)	(84.7)	(-)	(0.1)	5.4
5,000人以上	[7.9]	100.0	100.0	(100.0)	(14.9)	(-)	(78.7)	(-)	(6.4)	-
1,000～4,999人	[9.0]	100.0	94.0	(100.0)	(14.1)	(-)	(85.9)	(-)	(-)	6.0
300～999人	[17.2]	100.0	91.4	(100.0)	(33.9)	(-)	(66.1)	(-)	(-)	8.6
100～299人	[10.2]	100.0	97.3	(100.0)	(-)	(-)	(100.0)	(-)	(-)	2.7
平成25年計	[20.9]	100.0	96.7	(100.0)	(11.0)	(5.0)	(79.1)	(1.9)	(3.0)	3.3
5,000人以上	[28.9]	100.0	100.0	(100.0)	(3.8)	(-)	(96.2)	(-)	(-)	-
1,000～4,999人	[28.9]	100.0	98.6	(100.0)	(15.3)	(-)	(83.9)	(-)	(0.7)	1.4
300～999人	[29.0]	100.0	97.9	(100.0)	(13.6)	(1.5)	(72.1)	(5.1)	(7.7)	2.1
100～299人	[15.3]	100.0	94.8	(100.0)	(7.8)	(10.4)	(81.8)	(-)	(-)	5.2

注：1) []内は、労働組合のある企業に占める、要求内容が「具体的な賃上げ額を要求」又は「賃金体系維持」であった企業の割合である。

2) ()内は、妥結した企業に占める割合である。